

市議会を学ぼう！

～牧之原市議会ガイド～



市議会ってなあに？

市民の代表として市長の仕事をチェックします！

わたしたちの牧之原市を住みやすく、そして住み続けたいと思うような良いまちにするためには、住んでいる市民みんなで話し合っで決めることが一番良い方法です。

しかし、市民全員が集まって話し合うのは大変です。そこで、市民の中から代表を選んで、話し合いをします。

この代表に選ばれた人を「**市議会議員（しぎかいぎいん）**」といい、市議会議員が集まり話し合いをするところを「**市議会（しぎかい）**」といいます。

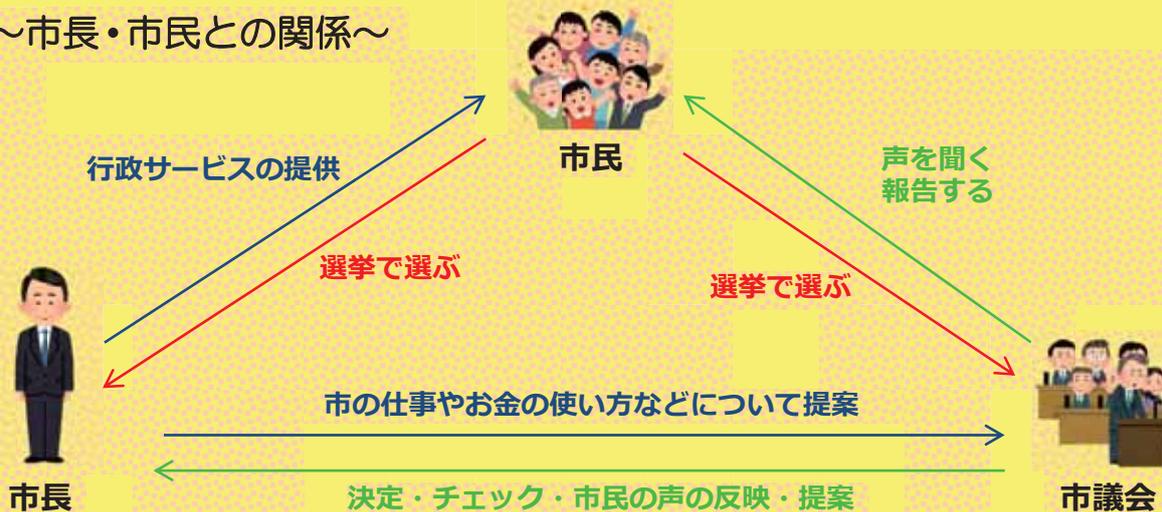
市議会は、「**議決機関（ぎけつきかん）**」といい、市議会の役割は、市民の代表としてみんなの意見や考えをまちづくりなどにいかしていくことです。市長が計画した仕事やお金の使い方の提案（予算）、市の決まり（条例）などについて、それでよいのかどうか話し合いをして決めたり、市のお金が正しく使われ、市民のために正しく仕事がされているかどうかのチェックをします。

その他にも、市議会では牧之原市で課題になっていることを調査して、解決策を市長に提案したり、市民の声を聞いた中で必要とされる条例を作ったりします。

市議会で決まった市の仕事をしていくのは市長をはじめとする市役所の職員などで、「**執行機関（しっこうきかん）**」といいます。市長は市議会と相談しながら、お互いに協力して市民みんなが住みやすいまちになるように仕事をしています。



～市長・市民との関係～



市議会議員になるには？

市議会議員には、25歳以上の牧之原市民であれば立候補することができます。

1度市議会議員になると、4年間議員として活動でき、4年が経つともう1度選挙が行われます。

現在、牧之原市には16人の議員がいます。



市議会議員を選ぶには？

市議会議員は選挙で選ばれます。市議会議員を選ぶことのできる人（投票できる人）は、平成28年から18歳以上へと変更されました。これは市を良くするためには、若い人の力が必要とされており、若者の声を届けやすくするために投票できる年齢が下げられました。18歳になったら将来のために、必ず投票に行きましょう！

市議会のしくみ

市長の仕事は本会議で決まります！

議長と副議長

議長と副議長は、市議会議員の中から選ばれます。

議長は、市議会の代表として、会議をスムーズに進め、議員をまとめたりする大きな役割を持っています。また、いろいろな会議や市の行事などに出席します。

副議長は、議長が病気や出張でいないときに議長の代わりにします。

本会議（定例会・臨時会）

市議会議員全員が集まってものごとを決める会議を「本会議」といい、本会議で市が行う仕事や、お金の使い方などが決まります。本会議は、いつも開かれているというわけではありません。決まった時期に開かれる本会議を「定例会」といい、牧之原市では、1年に4回（2月・6月・9月・11月）開かれます。

急いで決めなければいけないことがあるときなど、必要に応じて開かれる本会議を「臨時会」といいます。

本会議では、市長が行う仕事やお金の使い方について説明して、その後、市議会議員から市長に対して質問したりして、最後に賛成か反対か多数決で決定します。

常任委員会

本会議で市の仕事を決めていきますが、市にはとてもたくさんの仕事があり、これをひとつひとつ全員で話し合っただけでは時間がかかって大変です。

そこで、牧之原市議会では、仕事の種類によって2つのグループに分けて、細かいことまで詳しく調べたり、議員同士で話し合ったりします。この2つのグループのことを「常任委員会」と呼びます。常任委員会で話し合った結果を本会議で報告して、市議会としての決定に役立てています。

牧之原市議会には「**総務建設委員会（そうむけんせついいんかい）**」と、「**文教厚生委員会（ぶんきょうこうせいいいんかい）**」の2つの常任委員会があり、議員はどちらかの常任委員会に所属しています。

～常任委員会が担当する仕事～

～総務建設委員会～

- まちの計画
- 財政
- 道路 河川
- 防災
- 水道
- 公園
- 観光
- 農業 漁業



～文教厚生委員会～

- 学校
- 図書館
- スポーツ
- 環境
- 健康
- 福祉
- 病院
- 税務



その他の委員会

牧之原市議会には常任委員会のほかにも委員会があります。各委員会ではそれぞれ担当することを専門的に調査しています。

○議会運営委員会（ぎかいうんえいいんかい）

市議会を効率よく運営するために、本会議の進め方や市議会全体の運営について調査をしています。

○議会広報特別委員会（ぎかいこうほうとくべついいんかい）

年4回発行される「牧之原市議会だより かけはし」の作成をしています。また、市議会ホームページについても担当しています。

○議会改革特別委員会（ぎかいかいかくとくべついいんかい）

市民の皆さんに市議会のことを知ってもらい、まちづくりに参加できるような議会を目指すために調査しています。

市のことが決まるまで



○ていあんせつめい

市長が市の決まりや計画、お金の使い方などについて提案内容を説明します。市長が提案するものを「議案」といいます。



○つうこくしつぎ

議案の内容で、わからないことについて議員が質問します。この質問は前もって議会事務局に提出し、当日の回答が質問と食い違わないように準備します。



○いいんかいふたく

提案のあった議案は2つの常任委員会に分けられ、より詳しく話し合いが行われます。(委員会へ話し合いを依頼することを『付託する』といいます)



○いっばんしつもん

各議員が、市のことについて質問します。市の課題や仕事の進捗状況などについて、1人1時間の持ち時間で市長へ直接質問します。質問の内容は前もって議会事務局へ提出します。



○ふたくぎあんしんさ

話し合いを依頼された議案について、各常任委員会で詳しい話し合いを行います。お金の使い道に関すること(予算や決算)は、市にとって特に重要なことなので、2つの常任委員会が一緒になって話し合いをします。この話し合う会のことを「連合審査会」といいます。



○さいけつ

常任委員会で話し合われた内容や結果を委員長が報告し、それらを参考に全議員で賛成か反対か多数決をとり、最終決定します。

請願(せいがん)と陳情(ちんじょう)

市議会には、市役所の仕事などについて要望することができる仕組みがあります。これが請願と陳情です。市議会議員の紹介があり要望するものを請願といい、紹介がないものを陳情といいます。請願・陳情は誰でも出すことができ、出されたものは内容をよく調べ、話し合い、必要と認められたものについては、市議会から市長へ伝えます。

請願・陳情は、市役所の仕事だけでなく、国や県が行っていることについても要望することができます。その場合には、市議会から総理大臣や関係する大臣などに要望することを伝えます。

市議会をもっと 知ろう!

市議会では、様々な方法で情報発信しています!

① 傍聴する

本会議や委員会の様子を直接見たり聞いたりすることができます。
ルールを守れば、誰でも傍聴できます。



② 議会だより（かけはし）を読む

市議会の内容や活動などをわかりやすくお知らせするために、議会だより「かけはし」を年4回発行しています。「かけはし」には、議会だよりが市議会と皆さんを繋ぐ「架け橋」になるよう思いが込められています。

③ 市議会ホームページで調べる

「牧之原市議会」で検索できます。市議会議員名簿や、会議の日程、活動内容、会議録など、議会の情報を調べることができます。

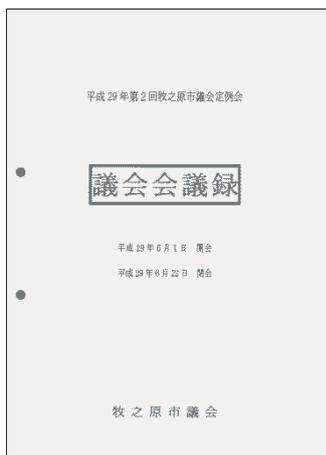


④ 市議会フェイスブックを見る

フェイスブックでは、より新鮮な情報をいち早くお知らせしています。時にはホームページにはない、議会のマメ知識などもお届けしています。

⑤ インターネット議会中継を見る

本会議の一般質問は、議会中継をインターネットで見ることができます。



⑥ 会議録を見る

会議録を見ると過去の本会議でどのような話し合いがされたのかくわしく見ることができます。会議録は、相良・榛原両市役所情報公開コーナーと、市議会のホームページからも見ることができます。

市議会が出向いての
意見交換も行っています！

○議会報告会（ぎかいほうこくかい）

市議会では毎年、市内の各施設で議会報告会を開催しています。議会報告会では、日頃の議会活動の様子を報告したり、参加者の皆さんから市の課題などについての意見交換を行っています。議会報告会は市内全域で開催していて、誰でも自由に参加できます。



○市民会議（しみんかいぎ）

常任委員会が市のことを調査する中で、市民の声を聞くために関係する団体の皆さんなどと意見交換を行っています。



牧之原市議会事務局（令和元年12月作成）

〒421-0592 静岡県牧之原市相良275番地

☎0548-53-2650 FAX 0548-52-1116

E-mail gikai@city.makinohara.shizuoka.jp

URL (HP) www.city.makinohara.shizuoka.jp/bg.gikai/

URL (FB) <https://www.facebook.com/makinohara.gikai/>



田沼意次 PR キャラクター
意次くん